

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和元年10月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 (9月まで)	合成単位数 (10月から)	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) 267単位	266	267	1回につき	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	239	240		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) 271単位	270	271		
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	243	244		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) 286単位	285	286		
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	257	257		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) 166単位	165	166		
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	149	149		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算			1回につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算			1回につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算				

A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問型生活支援特化サービス:平成28年11月1日より)

令和元年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型生活支援特化サービス・通常	イ 訪問型生活支援特化サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分~1時間)	200単位	1割負担・給付率90%	200	1回につき
A3	1002	訪問型生活支援特化サービス・通常				2割負担・給付率80%	200	
A3	1003	訪問型生活支援特化サービス・通常				3割負担・給付率70%	200	
A3	1011	訪問型生活支援特化サービス・短時間		事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分以内)	100単位	1割負担・給付率90%	100	
A3	1012	訪問型生活支援特化サービス・短時間				2割負担・給付率80%	100	
A3	1013	訪問型生活支援特化サービス・短時間				3割負担・給付率70%	100	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和元年10月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数 (9月まで)	合成単位数 (10月から)	算定単位		
種類	項目								
A6	1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	378	380	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	389			391
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	480		
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算		120単位加算	120		120
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		144
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		48
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	200		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	100		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	5	1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数 (9月まで)	合成単位数 (10月から)	算定単位
種類	項目							
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算				
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算				
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1001加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	定員超過の場合 ×70%	265	266	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位		272	274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	265	266	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位		272	274	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(介護予防ケアマネジメントA)

令和元年10月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数 (9月まで)	合成単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	431単位	430	431	1回につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300	300	